

継続手続き必要書類

こちらは、現在保育所等を利用しており、令和6年4月1日以降も継続して利用される場合に提出していただくものです。

新規に申込みをされる方は、裏面の新規入園手続き必要書類をご覧ください。すでに兄弟が入園している場合で、下の子どもを新規で申込む場合はこちらの面で構いません。

○2号、3号認定（保育認定）の場合

保育園、認定こども園の保育部を利用される方

① 支給認定申請書

※入園児童ごとに必要です。

※個人番号欄は記載しないでください。

② 認定事由証明書類

・就労証明書、家庭状況証明書

※家庭状況証明書は、場合に応じて添付書類が必要な場合があります。

（家庭状況証明書の裏面をご確認ください）

③ 調査書

保育料及び副食費の算定に使用します。

④ 誓約書

※0歳～2歳児までの保育園希望者のみ提出

○1号認定（教育認定）の場合

幼稚園、認定こども園の教育部を利用される方

① 支給認定申請書

※入園児童ごとに必要です。

【提出先】

◎保育園を希望される方

→町民福祉課窓口へ提出

◎幼稚園、認定こども園をご希望の方

→施設へ提出

新規入園手続き必要書類

こちらは、これから初めて保育園等を利用される方に提出していただくものです。現在利用している継続希望の方は裏面をご確認ください。

○2号、3号認定（保育認定）を希望する場合

保育園、認定こども園の保育部を希望する場合

① 支給認定申請書

※入園児童ごとに必要です。

② 申請者（保護者）の個人番号が分かるもの

a. 個人番号カード

b. 通知カードと運転免許証

c. 個人番号記載の住民票

a～cのうち、いずれかをお持ちください。

※支給認定申請書では、全員分の個人番号を各記入欄に記載してください。

③ 認定事由証明書類

・ 就労証明書、家庭状況証明書

※家庭状況証明書は、場合に応じて添付書類が必要な場合があります。

④ 調査書

保育料及び副食費の算定に使用します。

⑤ 誓約書

※0歳～2歳児までの保育園希望者のみ提出

○1号認定（教育認定）を希望する場合（※希望施設に提出）

幼稚園、認定こども園の教育部を希望する場合

① 支給認定申請書

※入園児童ごとに必要です。

② 調査書

保育料及び副食費の算定に使用します。

【提出先】

◎保育園を希望される方

→町民福祉課窓口に提出

◎幼稚園、認定こども園をご希望の方

→施設に提出